

(速報)消費生活相談の概要<2019年4~6月>

東三河広域連合消費生活相談センター・相談室

令和元年8月作成

2019年4月から6月までに、寄せられた消費生活相談件数は1,145件でした。前年同期と比べ107件減少(△8.5%)しました。前年同期比は、愛知県全体では約14%減、全国では約12%減となっています。

表1-1 相談者居住地別件数

区 分	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	町村計	その他	計
2019年<4~6月>	700	233	93	35	53	3	28	1,145
構成比(%)	61.1	20.4	8.1	3.1	4.6	0.3	2.4	100.0
前年	676	288	124	81	40	6	37	1,252
対前年増減数	24	△ 55	△ 31	△ 46	13	△ 3	△ 9	△ 107
対前年増減率(%)	3.6	△ 19.1	△ 25.0	△ 56.8	32.5	△ 50.0	△ 24.3	△ 8.5

※町村は、設楽町・東栄町・豊根村の計

表1-2 相談窓口別件数

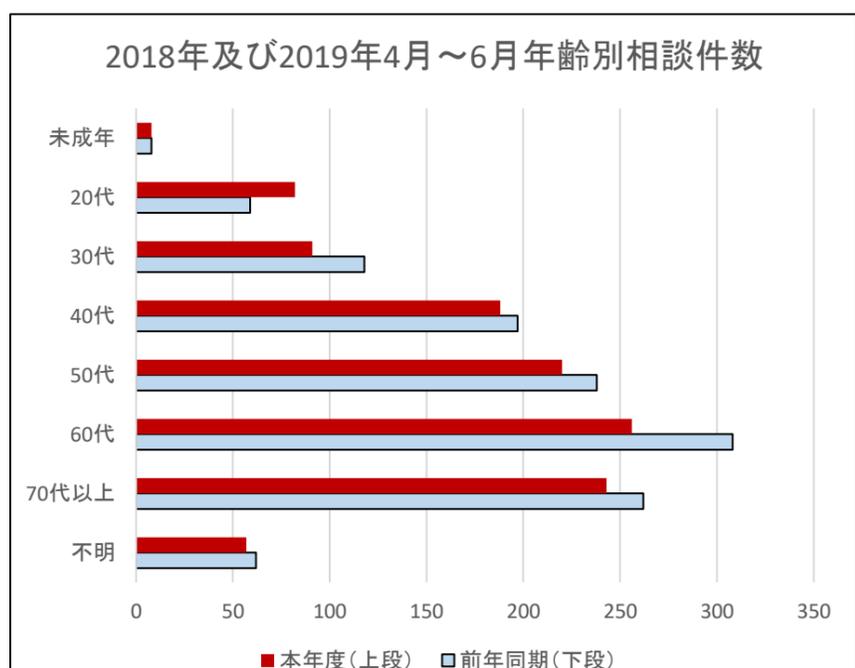
	総合センター(豊橋市)	豊川センター	蒲郡センター	新城センター	田原センター	町村計	計
2019年<4~6月>	736	222	94	39	53	1	1,145
構成比(%)	64.3	19.4	8.2	3.4	4.6	0.1	100.0
前年	735	285	128	71	32	1	1,252
対前年増減数	1	△ 63	△ 34	△ 32	21	0	△ 107
対前年増減率(%)	0.1	△ 22.1	△ 26.6	△ 45.1	65.6	-	△ 8.5

- ・相談件数は総合センター以外の他のセンターが減少しており、東三河全体では107件減(△8.5%)となっています。
- ・全体件数の減少は、身に覚えがない「特定消費料金未納の訴訟最終告知のお知らせ」等記載されたハガキで請求されるなど架空請求の相談件数が227件(前年同期338件)と111件減少していることが主な理由です。

表2 相談者年代別相談件数(相談者)

区 分	未成年	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
2019年<4~6月>	8	82	91	188	220	256	243	57	1,145
構成比(%)	0.7	7.2	7.9	16.4	19.2	22.4	21.2	5.0	100.0
前年	8	59	118	197	238	308	262	62	1,252
対前年増減数	0	23	△ 27	△ 9	△ 18	△ 52	△ 19	△ 5	△ 107
対前年増減率(%)	0.0	39.0	△ 22.9	△ 4.6	△ 7.6	△ 16.9	△ 7.3	△ 8.1	△ 8.5

- ・20才代が82件(前年同期59件)と増加しており他の年代では減少しています。
- ・判断が不十分な方の契約に関する相談件数は11件(前年同期21件)と減少しました。
- ・未成年者契約に関する相談は19件(前年同期13件)と増加しました。
- ・心身障がい者の契約に関する相談は、25件(前年同期33件)と減少しました。
- ・架空請求・ワンクリック請求のうち電子マネーによる支払を請求されたものは12件(前年同期15件)と減少しています。
- ・迷惑メールに関する相談は、57件(前年同期74件)と減少しています。
- ・SNSを活用しての商品購入広告などの相談は



42件(前年同期20件)と増加しました。

表3-1 品目別相談件数

区分	商品計 ①	商品のうち主なもの			サービス計 ②	サービスのうち主なもの					他の相談計 ③	計 ①+②+③
		商品一般	食料品	教育娯楽品		運輸・通信 サービス	金融・保険 サービス	保健・福祉 サービス	レンタル・ リース・賃借	教育・娯楽 サービス		
2019年(4~6月)	586	299	64	53	533	185	118	50	39	39	26	1,145
構成比(%)	51.2	26.1	5.6	4.6	46.5	16.2	10.3	4.4	3.4	3.4	2.3	100.0
前年	700	383	55	53	533	222	78	59	41	25	19	1,252
対前年増減数	△ 114	△ 84	9	0	0	△ 37	40	△ 9	△ 2	14	7	△ 107
対前年増減率(%)	△ 16.3	△ 21.9	16.4	0.0	0.0	△ 16.7	51.3	△ 15.3	△ 4.9	56.0	36.8	△ 8.5

・品目別にみると、「商品一般」が299件(前年同期383件)で84件減少しました。「商品代金の未納があり、法的措置をとる」と記載されたハガキが届いたといった相談件数の減少が主な要因です。

・次いで「デジタルコンテンツ」を含む「運輸・通信サービス」が最も多く、185件(前年同期222件)と37件減少しています。

・還付金があると公的機関を騙り金融機関ATMへ誘導し、振り込ませる「還付金詐欺」の相談は「保健・福祉サービス」に含まれ、相談件数は22件(前年同期22件)となっています。

表3-2 商品等別相談件数

区分 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2019年(4~6月)	商品一般 299	デジタル コンテンツ 92	フリーローン・ サラ金 65	インターネット 接続回線 40	工事・建築 34	不動産賃借 28	四輪自動車 25	携帯電話 サービス 20	他の健康食 品 18	電気 18
前年	383	147	46	28	27	38	21	11	15	23
対前年増減数	△ 84	△ 55	19	12	7	△ 10	4	9	3	△ 5
対前年増減率(%)	△ 21.9	△ 37.4	41.3	42.9	25.9	△ 26.3	19.0	81.8	20.0	△ 21.7

・「デジタルコンテンツ」はインターネットを通じて得られる情報をいい、92件(前年同期147件)と減少しています。

・「フリーローン・サラ金」が65件(前年同期46件)と増加しています。

・「インターネット接続回線」は、40件(前年同期28件)と増加しています。

表4 販売購入形態別相談件数

区分	店舗購入	店舗外取引に関する相談件数					店舗外取 引計	計
		訪問販売	通信販売	マルチ商法	電話勧誘 販売	その他		
2019年(4~6月)	267	74	267	27	67	443	878	1,145
構成比(%)	23.3	6.5	23.3	2.4	5.8	38.7	76.7	100.0
前年	262	87	311	21	55	516	990	1,252
対前年増減数	5	△ 13	△ 44	6	12	△ 73	△ 112	△ 107
対前年増減率(%)	1.9	△ 14.9	△ 14.1	28.6	21.8	△ 14.1	△ 11.3	△ 8.5

●販売購入形態別にみると、架空請求のハガキを含む「その他」が443件(前年同期516件)と最も多く、通信販売は267件(前年同期311件)と減少し、電話勧誘販売は67件(前年同期55件)と増加しています。

●販売購入形態別・商品別でみると、

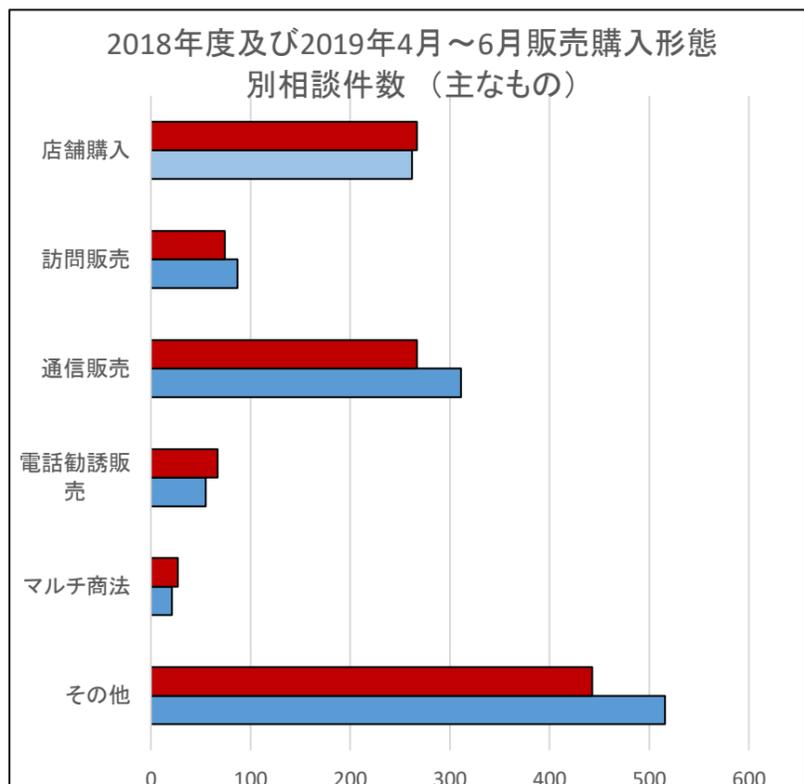
・「店舗購入」では「フリーローン・サラ金」の44件(前年同期29件)が最も多く、次いでアパートの入退去などの相談を含む「不動産賃借」が23件(前年同期31件)となっています。

・「訪問販売」では「工事・建築」が12件(前年同期10件)と最も多くなっています。

・「通信販売」ではアダルトサイトなどを含む「デジタルコンテンツ」が最も多く、82件(前年同期142件)と減少しています。また、商品を注文したが、届かないといった相談は54件(前年同期53件)と増加しています。

・「電話勧誘販売」では「インターネット接続回線」が最も多く、21件(前年同期15件)と増加しています。

2018年度及び2019年4月～6月販売購入形態別相談件数(主なもの)



實生活課 担当:平松 電話:0532-26-9077

■本年度(上段) ■前年同期(下段)